



# 桐花

大槌町立吉里吉里学園小学部通信

No.1 4

令和4年11月17日

文責 沖館

## 防災週間

### ～自分の身を自分で守るために～

11月5日は、「津波防災の日」と制定されています。これは、東日本大震災の後、2011年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」で定められた日です。更に2015年には国連総会でも同日を「世界津波の日」と定めたそうです。そして、この11月5日は1854年11月5日（旧暦）に発生した安政東海地震の際、刈り取ったばかりの稲に火をつけて高台に村人を避難させ、津波から人々を救った「稲むらの火」という話にちなんで制定された日です。

本校も11月7日(月)から11月12日(土)まで防災週間として、様々な防災の学習に取り組みました。

各学級ではスクールカウンセラーの道岡先生と「心の授業」を行いました。そして、9日は火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練後、1・2年生は避難用滑り台を使っての訓練、3・4年生は消火器の使い方、5・6年生は心肺蘇生法について学習しました。そして、全校「煙体験」を行い、火災の際の避難がいかに大変かを実感することができました。

そして、12日は小中合同避難訓練です。登校時に津波警報が出されたとき、どこに避難すればよいかを考えての訓練でした。今年度は、津波浸水域が変わり、昨年度まで避難場所として使っていた場所で使えなくなったところもあります。そこで、自分が登校時に避難指示がでたらどのように避難するかとても大切な避難訓練となりました。避難の様子を見ると、サイレンを聞き、しっかりダンゴムシの姿勢になりそれぞれの避難場所に避難することができていました。

教室では、学年ごとに防災学習を行い、更に避難の仕方や身の守り方などを詳しく学習しました。その後、中学部の避難所運営に参加しました。

この防災週間の様々な活動、学習を通して、自然災害などから命をどのように守ればよいか子ども達はしっかり学んでくれたことと思います。そして、地域の皆様、消防団の皆様、多くの方々に見守られて無事訓練を終えることができました。今回の訓練を振り返り、職員も子ども達の命を守るためどのようにすればよいか更に考えていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

「心の授業」



「消火器の使い方」



「心肺蘇生法訓練」



「避難訓練」



## 「小中合同避難訓練」



これからも、一人ひとり、全ての大切な命と心の健康を守るため、ご協力をよろしくお願いいたします!!  
また、ご家庭でも日頃から散歩などして、安全に避難する場所や経路などを教えていただけたら幸いです。

\*\*\*\*\*

## 郷土芸能発表～鹿子踊り披露～

小中合同文化祭で披露を予定していた鹿子踊り。新型コロナ感染拡大を受け発表を延期しておりました。そこで、合同避難訓練終了後、校庭で地域の皆様、保護者の皆様にご披露することになりました。一時中断した練習も保存会の皆様のご協力で無事進められ、当日晴天の中、3年生はふるさと科で学んだ郷土芸能について踊りも含めて発表し、4～9年生は郷土芸能「鹿子踊り」を堂々と披露してくれました。着付けも保存会や保護者の皆様にご協力いただきました。たくさんのご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

